



平成 29 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 新 晃 工 業 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 武 田 昇 三  
(コード番号 6 4 5 8 東 証 第 一 部)  
問 合 せ 先 取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員 青 田 徳 治  
管 理 本 部 長  
T E L (06) 6367-1811  
(03) 5640-4159

### 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 7 月 19 日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了しましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、平成 29 年 7 月 19 日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

### 記

#### 【自己株式の処分の概要】

(1) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 16,200 株
(2) 処分価額	1 株につき 1,741 円
(3) 処分総額	28,204,200 円
(4) 募集又は処分方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(5) 出資の履行方法	金銭債権の現物出資による
(6) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社の取締役（当社が報酬を支払う取締役に限り、監査等委員である取締役を除く）6 名 9,000 株 取締役を兼務しない当社の執行役員 8 名 7,200 株
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。
(8) 処分期日	平成 29 年 8 月 8 日

以 上